

# 『動力車新向』 号外その4』の記事 昇給私日確定で当局を追及



83. 12. 13  
No. 1516

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
（鉄電）二九三五（六・公衆）〇四七二（二二）七二〇七



昇給協定で片仕切りを強行しながら「昇給が実施できないのは国労が大量運動」支給延伸運動を展開しているからだ」として、国労、動労千葉攻撃を行ってきた動労「本部」革マルは、十二月二日付の「動力車新聞号外その4」で「当局に昇給支給日を明確化させた」とひとり騒ぎまわっています。



（当局）「受けとめ方とニュアンスの違いです」  
—— 動労「本部」革マルを擁護する当局 ——

「号外その4」によると、十一月三十日に行つたとする交渉で、①いかなる状況があろうと、十二月二十日をもって昇給、賃金改訂、昇格について支給準備のリミットとする。②その場合の精算日を、昇給については二月二十九日、賃金改訂については三月十九日、昇格については三月三十一日とする。との当局回答を確認したと主張しています。

今日、動労「本部」革マルと国鉄当局は、他労組が交渉中にもかかわらず、次々と片仕切りを強行する暴挙にでています。

ましてや「いかなる状況があろうと（国労の動向にかかわらず）おこなう」等と「確認」することは、労使交渉の基盤を破壊する不当労働行為であり、片仕切りの既成事実のうえに国労や動労千葉に屈服を強要する、当局「動労」本部「革マル」一体となった最も悪質な組織破壊攻撃です。

動労千葉は、十二月九日の交渉の席上、当局を厳しく追及し真意を糾しました。

（交渉内容）

**動労千葉** 「動労『本部』の機関紙で『いかなる状況があろうと十二月二十日以降事務手続きをはじめるとの確認をした』といっているが事実なのか。

**当局** 十一月三十日に各組合に提示した内容について話しましたが「いかなる状況があろうとやる」とはいっていません。

**動労千葉** 各職場で問題になっており、当局として動労「本部」に抗議すべきではないか。  
**当局** 機関紙に対しての抗議は見解の相違ですから。

**動労千葉** 「いかなる状況になってもやるのか」という質問に、当局は「そのとおりである」と答えていることは、労使交渉の基盤もなくすることではないか。

**当局** 受け止め方とニュアンスの違いです。  
**動労千葉** 約束してないのに勝手に書いてよいのか。

**当局** こういうスケジュールだと提示したものを、「本部」は確定したと受けとめたのだと思う。

以上明らかのように、動労「本部」革マルの主張は全く一方的なものであります。

しかるに利害の一致ゆえ動労「本部」に「抗議も撤回も求めない」と言明する当局に対し、動労千葉は断固たる抗議を叩きつけ交渉を打ち切りました。

裏切りを正当化する動労「本部」革マル

さらに許せぬことに「号外その4」は自らの裏切りを正当化し、次のように述べています。

「ときどきの情勢と攻撃の冷静な分析のうえにたつて、誠実にして鋭い取り組みをつうじて現実的な利益を獲得するのである」・・・と。

「情勢と攻撃の冷静な分析」とは、よくいえたものです。

『日刊動労千葉』で何度も明らかにしているように、「昇給協定」改悪の狙いは職場に賃金差別・分断を持ちこむ、悪質な国鉄労働運動圧殺攻撃であり、とうてい認めることはできないのです。

ところが動労「本部」革マルは「攻撃の冷静な分析」の結果、今は冬の時代であり闘っても勝てないから昇給協定改悪を率先して受け入れ、鉄労とともに片仕切りを強行したというわけです。そして「昇給未実施は国労が反対しているからだ」と国労職場に押しかける一方、「年末、年始を迎えた組合員、家族の気持ちを配慮する」として労働組合の原則をネジ曲げた「暫定・立替払い」を行うことが「誠実にして鋭い取り組み」だといっている。

さらに、動労「本部」革マルと当局の片仕切りが公労委斡旋を否定的なものとし、当局は一言半句ゆずらないのであり片仕切りの既成事実のまゝに国労、動労千葉を屈服させ、組織動揺を起こさせて組合員を獲得することが「現実的な利益を獲得する」ということなのです。当局の手先・動労「本部」革マルを一掃し、国鉄労働運動の闘争性を復活させよう。